

ボーナス割契約規約

KDDI株式会社（以下、「当社」といいます。）は、ボーナス割契約規約（以下、「規約」といいます。）を定め、これによりボーナス割を提供するものとします。

第1条（適用の要件）

1. ボーナス割契約は、ボーナス割契約用販売価格にてECナビケータイ電話をご購入いただいた場合にご提供させていただきます。
2. 機種変更（買い増し）の際に、新たにECナビケータイ電話をご購入された場合、従来ご利用されているECナビケータイ電話がボーナス割適用期間内であってもボーナス割契約は解除されません。

第2条（規約の変更）

ECナビケータイホームページへの掲載、文字メッセージ（契約者回線または当社電気通信設備から送信された数字、記号およびその他文字等によるメッセージをいいます。）の配信または当社が適当であると判断する方法にて変更の内容を通知することによって、当社は本規約の記載内容を変更できるものとさせていただきます。この場合、料金その他の提供内容につきましては、変更後の条件が適用されるものとします。

第3条（ボーナス割について）

1. ボーナス割は、契約申込み時のボーナス割欄に記載した金額を上限として、毎月、ご加入者のボーナス割対象（※）の合計金額を割り引くサービスです。ボーナス割対象の合計金額がボーナス割額よりも少ない場合、ボーナス割対象合計金額となり、余った分については、翌月に繰り越されません。

※ボーナス割の対象となる利用料金

- (1) 基本使用料／通話料／通信料
基本使用料、EZ WINコース、国内音声通話料、Cメール送信料、EZWEB・Eメール送信・読出料、パケット通信料、モバイルデータ通信料、テレビ電話通話料、グループテレビ電話通話料
 - (2) 定額料
ダブル定額、ダブル定額ライト、ダブル定額スーパーライト、指定割、指定通話定額
 - (3) 月額使用料
通話料明細書、迷惑電話撃退サービス、三者通話サービス、バリューサポート+
2. ボーナス割は、ボーナス割契約加入後1ヶ月目から開始され、24回をもって終了となります。なお、ボーナス割適用期間中に機種変更（買い増し）／解約された場合、ボーナス割の適用はこれらのお申込みがなされた月の前月をもって終了いたします。